

〔実践報告〕

社会科学分野におけるマルチ・メディア教材開発

—— インタビューをもとにした教材化の試み ——

野田 岳人¹・渡辺 史央²

1 群馬大学国際教育・研究センター

2 京都産業大学外国語学部

要 旨

理工系分野や医学系分野では、外国人留学生に対し、専門教育を日本で行い、技術や知識を習得し母国の発展に寄与する人材を養成することを目的とした国家間事業や大学間プログラムなどが実施されてきた。社会科学系分野においても留学生に日本語で専門教育を行う体制が徐々に整いはじめ、日本語教育と専門教育の橋渡しをする専門日本語教育の重要性が増してきた。本稿ではこうした新しい局面における社会科学系分野の教材開発について報告する。教材化の手順は次のとおりである。①専門教員が今日的トピックで読解用テキストを執筆する。②その読解資料の中の専門用語や特殊な概念などについて、専門教員へインタビューを行う。③読解用の補助教材として、録画されたインタビュー資料を解説用動画とアカデミック・タスク用資料に加工する。④ Moodle など eラーニング・システムを通じて、加工された補助教材を学生に提供する。

【キーワード】 社会科学 教材開発 マルチ・メディア Moodle eラーニング

1. はじめに

大学における専門日本語教育は、外国人留学生に対する日本語教育と専門教育をつなぐものとして登場してきた。当初は理工系留学生に対する日本語支援として始まった専門日本語教育であったが、その後、法学や経済学などの社会科学分野へと拡大している。最近では、看護など医療分野においてもその必要性は高まっている。その背景には、日本の大学や大学院において、留学生を対象に日本語で専門教育を行う体制が徐々に整えられてきたことがある。

一例を挙げれば、名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)では、体制移行国の学生に対して日本語による日本法教育が実施されており、母国で法整備の現場に立つ専門家や法整備に携わる教員、日本で法整備支援にかかわる専門家や教員、現地及び日本の大学で日本語支援をする教員の間

の協力体制の構築が試みられている。そこでは、日本語教員は日本の法体系に関する基礎的な知識の獲得、専門教員は日本語教授法の習得などが行われ、両者間をつなぐ部分を相互に補強し合っている。こうした試みは、従来、専門教員の講義に日本語教員が日本語支援するという協働型(タイアップ型)の授業形態を越える試みとして評価できるだろう。

これまで社会科学系分野を専攻する留学生は主に個人ベースで留学し、学部の卒業及び大学院の修了後、個人的な目的や経緯で就職をしていった。しかし、専門的な知識を持った学生やすでに現地で実務経験のある専門家がある程度まとまった人数で留学し、日本の大学で専門教育を受けたり、現地の大学に日本の大学から教員が派遣され、そこで日本語教育や専門教育が実施されたりするようになると、社会科学系の専門日本語教育分野においても、理工系の同分野で実施されているように、体系的なカリキュラムを作成し、実務家の養成という観点から学生を教育する必要性が生じてきた。

本稿ではこうした社会科学系専門日本語教育の新しい局面における教材開発の可能性について考える。前半では、留学生教育における教材開発の特徴について述べ、次に、従来の読解教材をマルチ・メディア化するための教材化の工程を示す。後半では、実際の教材開発の二つの流れ(読解補助教材とアカデミック・タスク)の例を紹介し、ここまでの成果と今後の可能性に言及し、中間報告とした。

2. 留学生教育における教材開発

2.1 社会科学系専門分野における概念と知識

社会科学系の学問分野では、世界共通の理念や理論はあってもそれは一部に過ぎず、多くの考え方やアプローチはそれぞれの社会を考慮して作られている。世界共通と言ってもそれは欧米に起源があり、欧米で用いられたアプローチや方法論、思考法などが世界大に拡大したものも少なくない。したがって、社会科学分野における専門知識を獲得するためには、研究対象とする社会の基礎的な知識や概念の理解が必要となる。例えば、アメリカ法を研究する場合、その法規範が生まれたアメリカの社会や歴史など社会に関する基礎的な知識なしでは、十分に理解することはできない。もちろん、理論経済学のように抽象度の高い理論中心の学問もあるが、それでも一定の構成員からなる社会を想定して考えられているのである。

それぞれの社会に共通する知識や概念は比較的理解しやすいが、自分たちの社会と異なる点については概念化やイメージ化がしにくいいため、理解するのが難しい。なぜなら、概念や知識の多くは、自分が生活する社会や環境から得られ、初等・中等教育機関において学習することで体系的にまとめられ、定着する。メディアなど外からの情報によって内容が固定化することもある。こうした専門的概念の基礎的イメージは大学に入学するまでの長い期間を通じて醸成される。留学生は基本的に異なる社会や環境で生活しており、その社会の基礎的イメージを持っていない。しかし、先に述べたとおり、それぞれの社会の間では共通するものも多く、自分たちの社会との比較によってその社会の構造など

を把握することもできる。

理工系や医学系を専門とする留学生の場合、学ぶべき専門的概念や知識の多くは世界共通のものであり、母国で獲得した専門的概念や知識は、言語的な違いはあってもそのまま留学先でも通用する。しかしながら、社会科学系の留学生の場合、専門的な概念や知識の獲得は理工系や医学系の留学生に比べ容易ではない。

2.2 複線型教材開発

それでは社会科学系の教材を開発する際、どのような点に留意しなければならないだろうか。図1は教材開発の視点から描いた専門的概念・知識の獲得へ至る複線型アプローチの概念図である。左側の専門的知識の蓄積が理工系のように共通の概念や知識でないため、日本語学習の積み上げと並行して、対象となる分野の歴史的背景や基本的な構造や体系の理解、おおよそのイメージの獲得が必要となる(図1の③が示す基礎的知識の蓄積)。もちろん、これらを得るために母語や媒介語を使って習得することも可能である。ただこの場合、母語や媒介語に依存してしまい、これらに関する日本語の語彙や表現が身につかないという例も見受けられる。

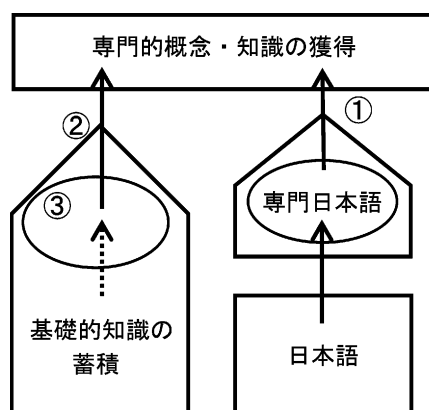


図1 専門的概念・知識の獲得へのルート

図1の右側は日本語学習の積み上げを表したものである。日本語教育（初級～上級）を経て、専門日本語教育が行われる。そこでは、学術的な語彙や表現、ノートテイキングや講義を聴く技術、レポートの書き方やプレゼンテーションの仕方などを学ぶ。このとき特別な分野の専門用語やその分野独特の表現などを学ぶというよりはむしろ、より一般的で、学術的・教養的な日本語学習となる。

従来、留学生は基本的な日本語能力を高め、大学生活をする上で必要な学術的・教養的な日本語を身につける一方、大学の教養教育や専門基礎教育において、専門的分野につながる基礎的な知識を習得する。社会科学系分野における概念や知識は、その社会で生活すれば格段に理解が進む。したがって、一般の学部留学生の場合、日本語から専門日本語に積み上げる①のルートで教材を作成すればよ

い。日本語教育と専門教育を分け、専門日本語教育により橋渡しをする方法である。しかしながら、大学院レベルの留学生で、比較的短期間で専門的な知識や概念を身につけなければならない場合、早い時期から基礎的知識の習得が必要となる。①と②の両方の分野を視野に入れた複線型教材の開発が望まれるのである。

2.3 教材化の工程

それでは、具体的に複線型教材を考えてみよう。それは、図1の②の実線の流れに沿った読解教材の開発である。社会科学系分野では主に文献や資料から概念や知識は習得されるため、はじめに読解教材から検討することは合理的であろう。図2は、従来の紙媒体による読解教材のマルチ・メディア教材化の工程を示したものである。

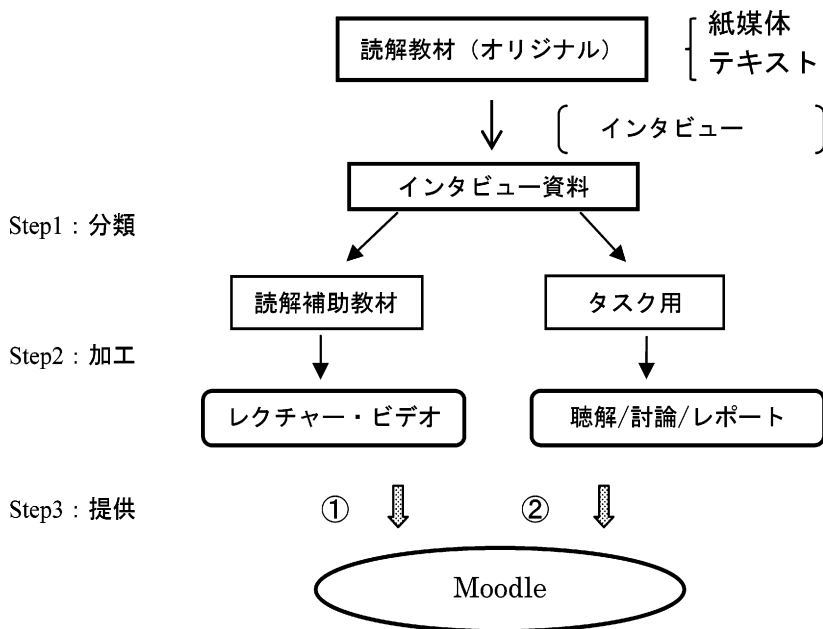


図2 教材リソース提供までの工程

まず専門教員（政治学、国際関係論、法学、社会学）に現代社会や現代国際政治に関する諸問題を挙げてもらい、それについてA4、約1枚半（2,000字程度）で書いてもらう。内容のレベルは大学1年生の教養教育程度で日本語レベルは上級以上を想定するが、特に留学生を対象とするわけではない。執筆されたトピックは以下のとおりである¹⁾。

表1 『日本で学ぶ国際関係論ゼミナール』（仮題）トピック

1. 議院内閣制と大統領制の違い
2. アジアの近代化と留学
3. 日米外交とアジア外交
4. 日本のODA（政府開発援助）
5. NGOの人道支援活動の課題
6. 日本国憲法第九条の国際的意味
7. ユーザーとインターネットの安定性
8. 北東アジアにおける予防外交
9. 日本のエネルギー安全保障
10. 入国管理政策とは
11. アメリカニズムと日本

執筆されたものを読むと、教養教育で使用することを前提としているものの、内容は抽象度も高く、専門用語も多いため、留学生が事前に準備しようとしても内容の理解は必ずしも容易ではない。また日本語教員がこのテキストを使用して授業を進めるには事前の準備の負担が大きすぎる。そこで、執筆者へのインタビューをもとにした補助教材の作成を試みることにした。インタビュー方法として、まず日本語教員の目線から留学生（あるいは日本語教員）にとって難解な語彙、タームの定義や専門的概念、史実や事実関係、具体例などを原稿にコメントをつけていき、実際に執筆者にインタビューする。質問の仕方は一問一答ではなく、理解に至るまで質問や確認を重ねていき、その答えを明らかにしていく。それは専門知識の獲得の過程を再現することでもあった。質問と確認を重ねていき、この模様をビデオ撮影する。そして、このインタビューを文字資料化する。

次に、これを補助教材用として作成する動画資料のためのレクチャー・シナリオとして加工する。そのときには講義の自然さを残しつつも、日本語教育的な見地からわかりやすいものにする。このインタビューでのやりとりを考慮して、レクチャー・シナリオをもとに、専門教員による解説用動画（レクチャー・ビデオ）を撮影する。こうしてできあがった動画は語彙リストやスクリプトなどをつけて Moodle²⁾ 上にアップロードし、学生の自習用教材として提供する。

他方、インタビューした映像や文字化した資料は、不要な部分を削除するなどして、タスク用の教材として発展させる。具体的には、トピックに関する基礎的知識の獲得を目指したものとして、身近な話題や新聞・ニュースなどと組み合わせたイントロダクション的なもの、あるいは内容のより深い理解と知識の獲得につなげるためのタスクとして、専門教員の見解に対する意見を出し合って討論するといったもの、さらには日本語教育的な観点から、聴解練習も兼ねた社会科学系日本語に関する知識を得るようなものなどである。これらも Moodle にアップロードしておき、教材リソースとして提供する。

Moodle は、教材や資料の閲覧、課題の受け取りや提出、諸テストの実施など教員と学生間のデータ

のやりとり、フォーラム機能(電子掲示板)を用いた情報交換も可能で、eラーニング³⁾用のプラットフォーム(基礎部分)として設計されている。図2のStep3で提供されたレクチャー・ビデオ(①)やタスク用教材(②)は一方では、eラーニング教材として、場所や時間を問わず、教室外での学生の自律学習に用いられる。他方、レクチャー・ビデオは、対面授業とeラーニングの長所を生かした融合型授業⁴⁾において活用することも考慮して作られる。つまり、対面授業の中で専門分野の概念や知識の説明が必要な場合、レクチャー・ビデオを見て理解を促せばよい。そのとき教員には聞き取りのポイントやノートテイキングの仕方などより多角的な指導を行う余裕が生まれる。

3. 教材リソースの具体例

3.1 レクチャー・シナリオへの加工

すでに理工系を中心に、専門教員と日本語教員の協同作業による日本語教育コンテンツの開発は進んでおり、専門教員によるレクチャー・ビデオの試みに関する報告もある(加藤 2007)。一方、高等教育機関で社会科学系を専攻する留学生が38.1%⁵⁾に上るにもかかわらず、前述したような概念知識獲得の難しさから、教材開発があまり進んでいない。日本語教員側にも、社会科学系分野に門外漢である語学教師が法学や政治学、経済学、社会学に関係する内容を果たしてどこまで深く扱えるのかという戸惑いがある。今回マルチ・メディア教材のコンテンツの一つとして専門教員による解説用動画(レクチャービデオ)を作成するに至ったのは、以下のような理由による。

- (1) 日本語教員による授業では、語彙の教授が辞書的な意味や一般的な用法に偏りがちで、専門的文脈を考慮した教授が困難であり、これを解消するため
- (2) 専門教員は事実に関する背景知識(史実やそれに至った経緯、国際情勢を含めた世界の潮流等)に通じており、異文化を背景にもつ留学生を前に幅と深みのある議論ができる
- (3) インタビューでの回答や情報のやりとりを再現することによって、知識の獲得過程の再現ができ、理解につながられる
- (4) 動画は音声のみの資料よりも表情やジェスチャーといった視覚情報も得られ、しかも実際の講義や対話の臨場感が出せる

約1時間半に及ぶインタビューにおいて話された内容をもとに作られたレクチャー・シナリオのパターンは、大別すると①専門用語解説、②タームの定義や専門的概念、③背景的文脈や史実、④事実関係である。イメージとしては本文の途中でキーワードとなる語彙をクリックすると、レクチャーが視聴できるしくみを考えている。加工の際には、インタビュー時の言葉や表現は専門日本語の見地からも重要となり得るためできるだけ残すようこころがけた。加工のポイントは、長すぎる文を二文に分ける、主述関係が正しくなるように変える、修飾・非修飾をわかりやすくするために文の前後関係を入れ替える、接続表現を挿入して文の前後関係をわかりやすくする、といった操作方法にできるだけ限定した。

次の文章は「日本国憲法第九条の国際的意義」の冒頭部である。「憲法は、人々の自由や権利を実現するために、国家権力を拘束する法であり、国民が権力者に守らせる約束であり、それぞれの国の統治の基本理念を示すものである。その意味において、憲法の条文は、その国の国内問題であり、憲法の条文・文言を作成・改正するのは、その国の国民である」。二つの文であるが、いくつかの方向からの解釈を含んでいて、理解しにくい。そこで専任教員とのインタビューに基づき、レクチャー・シナリオに加工する。表3はその一部である。内容は、「憲法の必要性」に関する問いかけに対する回答であり、前に示した「タームの定義や専門的概念」に相当する。その概念知識について具体例や比喻を用いて言語表現しているため、日本語教員の授業では教授が困難な専門的見解がより具体的でわかりやすい内容となって提示されている。

表3 レクチャー・シナリオの例（1）

<p>Q：憲法はなぜ必要なのですか。憲法がある国とない国とでは違いがあるのですか。</p> <p>A：これはある専門家が言ったことだけれども、憲法は空気みたいなもので、あると気がつかないけど、なければとても息苦しくなって死んでしまう、と。今は世界のほとんどすべての国に憲法はあります。憲法は、国民が自由とさまざまな権利を実現するために必要なもので、国民が権力者に守らせる約束であると言えます。そういう意味で憲法の条文を作ったり変えたりするのはその国の国民でなければなりません。もし、憲法がなかったら、国の権力者は好き勝手なことをして国民を抑圧することすら可能になってしまいます。例えば、憲法のない国では、独裁者が……</p> <p style="text-align: right;">（「日本国憲法第九条の国際的意味」より）</p>

次に見るのは用語解説の一例である。本文中に出てきた「贈与」と「供与」という言葉の使い分けについての解説レクチャーである。

表4 レクチャー・シナリオの例（2）

<p>Q：「贈与」と「供与」はどのように違うのですか。</p> <p>A：供与というのは、普通に物をあげる時に使っている使い方と同じです。日常的にはあまり使いませんが、国際関係論の分野では、「技術を供与する」、「武器を供与する」、「資金を供与する」など、普通にモノやお金を「あげる」という意味で使っています。それに対して、贈与というのは、ある意味で専門用語ですね。よく、二国間 ODA という言い方をしていますが、ODA というのはおおざっぱにいうと2種類あるのです。一つは、日本が直接相手の国に渡す二国間の ODA というものと、もう一つは、例えば世界銀行とかに渡して、その世界銀行がその組織の方針に沿ってお金を渡すという多国間 ODA というものです。二国間と多国間。お金を渡す、という意味では、そのどちらも供与なのです。贈与というのは、このような供与の中でも、ただであげる、つまり贈り物としてあげる場合に贈与という言い方をします。主に、二国間 ODA の中の利子を取らないで無償であげるものについて、贈与という言い方をされていて、つまりこれは相手へのプレゼントということですね。</p> <p style="text-align: right;">（「日本の ODA（政府開発援助）」より）</p>
--

日本語教員による授業では、一般的には語彙リストを提示し学生に調べさせて意味を確認するが、どうしても辞書的な意味に頼りがちである。一方、専門教員による授業では、専門用語としての解説が中心となり、その語の持つ一般的な意味や用法といった言語知識としての教授が十分になされず、しかも日本語教員が行うような既習語彙や文型、平易な表現による解説といったものとは異なり、どうしても難解な解説になってしまうことが多い。専門教員によるこのような解説を教材リソース化することは、学生が日本語の言語知識と専門的知識を有機的につなげる学習効果が狙えるだけでなく、それを使用して教授を行う日本語教員自身にとっても授業の効率を上げる一助となるだろう。

3.2 Moodle のフォーラムを利用したタスク

専門分野では重要なトピックであっても、留学生の関心が集まりにくく、さらに難解な語彙や抽象度の高い内容も障害となって十分な活動につながらないということがある。実際、今回執筆された原稿を試験的に授業で使用したところ、社会科学系といっても専攻は多様で学生の所有する情報や知識には差異が見られ、トピックによって関心度も異なり、授業活動の参加に温度差が見られた。そこで、主要教材とあわせて、タスクによって知識や関心度の程度を埋めるべく、ある程度の基礎的知識と共通認識を持たせるような方法をとる必要がある。ただし、授業時間だけでは時間の制約があるため、Moodle 上のフォーラム（電子掲示板）を利用する。フォーラムではネットワークを通じて学生同士がディスカッションしたり、教員が知見やコメントを与えたりすることができる。教室での授業だけでは扱えないより多くの情報や知識を受講者が共有することで、互いの学びを深めるだけでなく、授業全体の効率を上げ、対面授業での教室活動をより充実させることが可能となる。タスクは予習として与えて、授業時にフィードバックを行ってもよい。このとき、専門家の見解を述べた動画・音声教材なども準備しておけば、日本語教員がタスクのフィードバックする際に、これを利用することもできるであろう。

3.3 レクチャー・ビデオとタスクの一例

最後にタスク用資料をレクチャー・ビデオとして使用する例を紹介しておこう。「憲法第九条の国際的意義」についてインタビューした際に、「日本人の人権意識」に話が及び、その話題をヒントに作成したタスクが表5である。専門教員の見解部分はインタビューでの回答に多少の手直しを加えている。執筆された原稿では、もともと「憲法と人権」という大きなテーマで取り扱いが難しい内容であったが、インタビュー資料では身近で、馴染みのある具体的な事例となっている。このタスクは、授業で討論する題材として提供してもよいし、Moodle のフォーラム上でディスカッションを繰り返し行ってもいい。これだけでも興味深いタスクとなる。

表5 タスクの導入例

広島県知事が育児休暇をとったことについて、以下のような意見を言う人がいます。あなたはどちらに賛成ですか。またその理由も述べてください。

A：県知事と言っても、一人の人間。憲法で定められている基本的人権は守られて当然です。知事が育児休暇を取れば県民ももっと取りやすくなります。

B：県知事は、県民の生活を守る義務がある。選挙によって選ばれたのだからまずは、知事としての仕事をきっちりしてほしい。男性県民がもっと育児休暇を取れる体制を整えてから知事は休暇を取るべきだ。

表6は表5のタスクに対する専門教員の見解である。討論後にこの見解を動画で見て、この問題について論点を再確認したり、議論の方向性を見出したりできる。また、授業で実際にこの動画を教員と学生が見て、そのテーマをまとめることもできる。

表6 専門教員の見解

権利と義務はセットではありません。日本国憲法の中にある義務は3つだけ。労働と教育を受けさせるのと納税ですね。でも、これをしない人たちだっているでしょう。でもこの人たちにも人権はある。だから、義務と権利はセットではなくて、権利と責任がセットなんです。それは憲法13条などに書いてあるんですよ。人権はあるけれども、それは皆さんが責任を持って使いなさいと。濫用してはいけませんと。その人権を守るのはそれぞれの責務ですよ。「不断的努力」と書いてあるんです。絶えることなく努力することによって人権は守られるのですよという意味なんです。会社でもよくある議論ですよ。「権利ばかり主張して。やることやってから言え」みたいな。それは、人権の考え方からいうとおかしい、というのが私の見解です。

山本らは日本語教科書の分析に基づき、「アカデミック・タスク」の定義を試みている（山本・工藤・岬 2011）。それは、「抽象的思考を要するコンテンツに必然的なタスクの遂行を通して、学習者自身が論理的思考のプロセスの中で言語的理解・産出をすること」を可能にするもので、本研究におけるタスクもこうした学習者の論理的思考のプロセスに働きかけることを目的としている。

5. むすび

社会科学的アプローチとはさまざまな社会に対し、それらを解釈するための見方や考え方を学ぶものであり、社会にさまざまな立場が存在する限り、二者択一のような単純に解を求めようとする態度は生産的ではないだろう。むしろ、議論の過程が重要であり、社会におけるアクター（行為者）のさまざまな立場を考慮しなければならない。例えば、最後に示したタスクの導入例にあるように、学生

による議論の後で、専門教員の見解を利用したり、自分の考え方を明確にした後で、専門教員の見解について考えたりすることは社会科学的思考を身につけるといふ点からも十分に意味があると思われる。

本稿では、理工系分野で先行して行われてきた日本語のコンテンツ開発や専門教員によるレクチャー・ビデオ作成の試みを参考にして、社会科学系分野における読解教材のマルチ・メディア化の可能性を検討してきた。まだ教材化の途上にあり、確定的なことは述べられないが、社会科学系分野においても、レクチャー・ビデオに見られるような試みは十分応用が可能であると思われる。さらに、レクチャー・ビデオが単なる解説にとどまらず、思考の過程や展開を示すため、応用範囲が広がったこともわれわれにとっては新しい発見であった。他方、こうした作業を通じて、専門教員と日本語教員の新しい協力のあり方も提示できると思われる。

* 本稿は、科学研究費補助金基盤研究 (C) 「社会科学系 (政治学・国際関係学) 分野における日本語教材開発に関する研究」 (2010年度～2012年度、研究代表者野田岳人) の研究成果の一部である。

注

- 1) すでに筆者は同様の目的で『日本で学ぶ国際関係論』を刊行している。本教材は読解教材とするために本文の分量を短くして各トピックについて著者が再執筆した試作版である。
- 2) Moodle (Modular Objective-Oriented Dynamic Learning Environment) とは、コンピュータ・ネットワークシステムを利用したeラーニング・システムのことである (井上、奥村、中田 2007)。Moodleを利用した実践報告として渡辺・北川 (2010) を参照。
- 3) eラーニング (e-learning) とは、非同期分散型の自学自習コンテンツによる学習、オンラインで提供される小テスト受験など、情報技術活用したバーチャル空間における学習環境を指す (加藤 2007)。
- 4) 対面授業とeラーニングを融合させた学習はブレンディッド・ラーニング (blended learning) と呼ばれる (北澤・永井・上野 2008)。
- 5) 2009年5月1日現在の大学・専門学校等の在籍者132,720人のうち社会科学専攻は50,620人で、専攻分野では最大である。人数については、文部科学省高等教育局学生・留学生課：我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣 (平成22年度) [http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/05/12/1286521_4.pdf] を参照 (2011年12月18日参照)。

参考文献

- 井上博樹・奥村晴彦・中田平 (2006) 『Moodle 入門：オープンソースで構築する eラーニングシステム』 (海文堂出版)
- 加藤由香里 (2007) 「科学技術読解のための日本語教育コンテンツ」『IT 活用教育方法研究』第10巻、第1号、31-35ページ。
- 北澤武・永井正洋・上野淳 (2008) 「ブレンディッドラーニング環境における eラーニングシステムの利用の効果に関する研究—学習者の動機づけと自己制御学習方略に着目して—」『日本教育工学会論文誌』第32巻、第3号、305-314ページ。
- 初瀬龍平・野田岳人 (2007) 『日本で学ぶ国際関係論』 (法律文化社)

山本富美子・工藤嘉名子・岬里美（2011）「知的言語活動を可能にする『アカデミック・タスク』の定義—コンテンツ・ベースとの複線的シラバス化に向けて—」『第13回専門日本語教育学会研究討論会誌』 3-4 ページ。

渡辺史央・北川幸子（2010）「学部留学生を対象とした Moodle を用いた聴解授業の実践報告」『日本語教育方法研究会誌』 第17巻、第2号、46-47ページ。

More Effective Multimedia Teaching Materials for the Social Sciences: Developing Trial Teaching Materials from Video Interviews

NODA Takehito and WATANABE Shio

The number of international students in Japan that already have knowledge in a technical field or that have had experience in the business world is on the rise. Yet, there is a lack of suitable materials in the social sciences for these students. This paper describes the development of such teaching materials. While these students may have a strong background in science and technology, it is frequently more difficult for them to grasp concepts and the knowledge in the social sciences because Japanese society often differs greatly from their native culture. To address this issue, the authors videotaped interviews with experts in the Japanese constitution and official development assistance (ODA). The concepts within were presented and explained in detail so that learners will be able to create more concrete images in their minds. The interviews were then edited into shorter lecture videos and will supplement course materials. The videos were uploaded to the university Moodle, or e-learning system, where students may access them.